

2010年2月1日

エコマーク新規商品類型「環境配慮型の自動車保険」
認定基準策定にあたっての提案募集について
(募集要項)

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 提案募集の目的・概要

保険は、事故によって生ずる損害を補填するため金銭の支払いや現物を支給することを商品の効能とする無形サービスですが、契約内容に契約者の環境配慮行動を誘導する仕組みを採り入れることで、自動車の運転方法などに影響を与えることができ、結果的に社会全体での環境負荷低減に結びつけることができる可能性が秘められています。例えば、自動車事故を減らす仕組みを保険商品に組み込むことで、事故に伴う社会損失(物的被害など)の削減や、エコドライブなど自動車の使用方法に影響を与える仕組みを組み込むことで、自動車の運転に伴うCO₂発生量低減につながると考えられます。また、サービス体制そのものについても、Web等を通じたペーパーレス化や、自動車修理時のリサイクル体制といった環境負荷低減も考えられます。

このため、この認定基準案の作成に当たるワーキンググループ(WG)の設置が、2009年11月4日開催のエコマーク類型・基準制定委員会において承認され、「環境配慮型の自動車保険」に関する認定基準の検討を行います。

この認定基準案作成を的確に進めるため、広く一般より「環境配慮型の自動車保険」の認定基準に関して意見を求めるとともに、基準案の策定に当たる「環境配慮型の自動車保険」WGの委員候補者を募集します。

2. 提案募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見

商品類型「環境配慮型の自動車保険」の認定基準案の方向性や重視すべき環境負荷項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準は、商品のライフサイクル全体にわたる環境への負荷を考慮した上で、その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・廃棄・リサイクルなどによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルの基準とするよう、優先度の高い項目を絞り込んで、定量的な認定基準案が策定されます。策定にあたっては、無形のサービスである保険の特性を踏まえた基準の方向性、重視すべき視点などの検討が必要となっています。

エコマーク事務局としては、自動車保険サービスが直接的または間接的に環境負荷低減につながる仕組みについて評価できるよう検討を進めたいと考えています。

(2)ワーキンググループ委員候補者

「環境配慮型の自動車保険」WGにおいて、委員として認定基準案策定に協力いただける方の候補者を募集します。具体的には、

認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心やご意見をお持ちの方で、

企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方を募集します。(ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。)

「環境配慮型の自動車保険」WGは、全体で5～7名程度の委員を予定しており、商品類型に関する供給者、消費者、中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上入るように選定することとしています。

委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該WGの運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。WG委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク類型・基準制定委員会に関する諸ガイドライン及び規程
ガイドライン -2 認定基準策定の手順
規定 ワーキンググループ規程

http://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf

なおWGは、原則として月1回程度、当協会にて開催します。会議は非公開です。WGご出席の際には、財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1)応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出して下さい。封筒には応募する「WG名」と、「認定基準策定に関する意見」または「WG委員候補者への応募」の別を朱記して下さい。また、ファックスや電子メールの場合は、「WG名」と「認定基準策定に関する意見」が「WG委員候補者への応募」の別を件名に明記して下さい。

- 1) 「認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境負荷項目あるいは環境配慮上
のご意見・ご要望、氏名、所属・肩書、
連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
- 2) 「WG委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても
結構です。)
委員候補に応募された理由、この分野に関連する実務等の経験の有無、
推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、氏名、所属・肩書、
連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外
に使用することはありません。外部に開示・漏洩することはありません。

(2)提出期限及び提出先

募集期間

受付開始：2010年2月 1日(月)

受付締切：2010年2月26日(金)

2010年2月26日（金）の消印があるものまで有効です。

問い合わせ先ならびに提出先

財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課（藤崎、下平）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1 丁目4 番16号 馬喰町第一ビル9 階

TEL：03-5643-6253 FAX：03-5643-6257 E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp